

政策分析シート（令和6年度）

政策名	子育てしやすいまちの形成	政策No	03	部名	子ども家庭部		
関連部名	区民生活部、健康部			部長名	小堀	内線	3800

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
----------	----	---	---------

目的	全ての区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。						
----	---	--	--	--	--	--	--

指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			3年度	4年度	5年度			
	①	子どもの成長の実感度	4.29	4.25	4.30	お子さんが健やかに成長していると感じますか？		
	②	望む子育てができている実感度	3.41	3.29	3.41	自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？		
	③	家族の理解・協力度	4.14	4.12	4.16	あなたのご家族には、子育てに関する理解や協力があると感じますか？		
	④	子育て・教育環境の満足度	3.57	3.54	3.55	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？		
	⑤	地域の子育てへの理解・協力度	3.49	3.43	3.57	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？		
	⑥							
	⑦							
	指標	政策の成果とする指標名		指標の推移				
3年度				4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
①		地域子育て交流サロン全来所者数（人）	49,692	60,443	67,305	70,000	100,000	ゆいの森を除く親子利用者数
②		保育所待機児童数（人）	21	0	0	33	0	各年4月1日時点
③		荒川遊園入園者数（人）	0	385,937	403,956	500,000	500,000	30年12月から4年3月まで休園 4年4月再オープン
④		育児不安をもつ親の割合（％）	27.40	24.60	26.40	20.00	12.00	乳幼児健診アンケートによる
⑤		この地域で子育てしたいと思う親の割合（％）	89.2	78.1	87.0	87.8	89.0	乳幼児健診アンケートによる
⑥								
⑦								

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	3,451,147	3,547,931	96,784	地方税等	0	0	0
	物件費	4,328,916	4,667,588	338,672	国庫支出金	5,400,757	5,388,484	▲12,273
	維持補修費	65,518	63,429	▲2,089	都支出金	2,536,666	3,429,035	892,369
	扶助費	11,496,793	12,564,935	1,068,142	分担金及び負担金	497,316	496,030	▲1,286
	補助費等	2,864,812	2,603,783	▲261,029	使用料及び手数料	682,347	651,403	▲30,944
	減価償却費	451,969	430,207	▲21,762	その他行政収入	70,728	61,559	▲9,169
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	461	935	474	行政収入合計(a)	9,187,814	10,026,511	838,697
	賞与・退職給与引当金繰入額	206,407	327,129	120,722	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲13,794,404	▲14,197,139	▲402,735
	その他行政費用	116,195	17,713	▲98,482	金融収支差額(d)	▲5,861	▲5,422	439
	行政費用合計(b)	22,982,218	24,223,650	1,241,432	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲13,800,265	▲14,202,561	▲402,296
貸借対照表	特別費用(g)	370,234	2,815	▲367,419	特別収入(f)	346,336	14	▲346,322
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲23,898	▲2,801	21,097	当期収支差額(e)+(h)	▲13,824,163	▲14,205,362	▲381,199
	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	流動資産				流動負債			
	収入未済	30,933	29,643	▲1,290	還付未済金	183,140	211,198	28,058
	不納欠損引当金	▲464	▲979	▲515	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	684	942	258	賞与引当金	46,033	46,438	405
	有形固定資産	18,396,613	16,563,665	▲1,832,948	その他の流動負債	137,107	164,760	27,653
	土地	10,826,866	9,945,753	▲881,113	固定負債	0	0	0
	建物	10,696,762	9,949,619	▲747,143	特別区債	2,861,840	2,993,576	131,736
貸借対照表	建物減価償却累計額	▲4,950,247	▲5,040,703	▲90,456	退職給与引当金	1,437,467	1,523,029	85,562
	工作物等	3,685,440	3,690,173	4,733	その他の固定負債	1,424,373	1,470,547	46,174
	工作物等減価償却累計額	▲1,862,208	▲1,981,177	▲118,969	負債の部合計	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	3,044,980	3,204,774	159,794
	建設仮勘定	0	459,262	459,262	正味財産の部合計	15,402,828	13,866,664	▲1,536,164
	その他の固定資産	20,042	18,905	▲1,137	負債及び正味財産の部合計	15,402,828	13,866,664	▲1,536,164
	資産の部合計	18,447,808	17,071,438	▲1,376,370				

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用では、私立保育園等の運営費や児童手当、子ども医療費助成にあたる扶助費が、約5割を占めている。
○扶助費の増加については、保育園の民営化等や子ども医療費助成の対象拡大などが主な要因となっており、それに伴う補助金、交付金が行政収入の増加にも反映されている。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○少子化・核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化等により、子育てに対する不安感や負担感、孤立感をもつ家族の増加、共働き家庭の増加等、子どもと家庭の状況が多様化している。 ○コロナ禍後においては、コロナ禍での外出自粛や子育て支援拠点の利用制限等の影響が残ったことによる子育て家庭の孤立化、物価高騰等による負担の増加といった影響が出ている。 ○令和元年度から健康部と連携した子育て世代包括支援センター事業を開始。令和6年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談支援を行う機関としてこども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目ない支援を行っている。 ○区に寄せられる子どもと子育てに関する相談内容は複雑多岐にわたっている。
課題	○身近に相談できる人がいない在宅育児家庭や共働き家庭が安心して子育てができるよう、区民ニーズの把握、地域の関係機関との連携等、子育て家庭への支援体制を強化する必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症等の影響により生じている様々な問題に対して、改善に向けた検討や取組が求められている。 ○在宅育児家庭を含めた全ての子育て家庭が、必要なサービスを選択し利用できる環境づくりが必要である。 ○教育、福祉、母子保健等の施策と連携して児童虐待の発生防止から相談対応、一時保護、家庭復帰まで切れ目のない一貫した支援を行う必要がある。
今後の方向性	○子どもたちが健やかで心豊かに成長していくための支援を戦略的に進めていく。 ○物価高騰等の社会情勢、国及び他自治体の動向を踏まえ、必要な支援を行っていく。 ○子育て家庭に対する切れ目ない支援を提供するとともに、子育てに対する経済的負担を軽減するため、多子世帯やひとり親家庭など、様々な世帯のニーズに的確に対応した支援を行っていく。 ○荒川区子ども家庭総合センターを中心に、保育所、幼稚園、学校、保健所など、関係機関とのさらなる連携強化により、児童虐待等に係る予防的対応の充実を図る。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
多様な子育て支援の展開	重点的に推進	重点的に推進	子どもや保護者が安心して暮らせるまちとするために、様々な子育て支援サービスを展開していく。
保育・幼児教育の環境整備と質の向上	重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭、共働き家庭等様々な生活状況の中で生じる子育て支援サービスへの多様な需要に応える施策を展開することは極めて重要である。
子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	重点的に推進	重点的に推進	子どもの貧困対策を推進するために、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。 また、教育委員会などの関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。
児童相談所の設置及び円滑な運営	重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。
親子の健康推進	重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実	推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応し、健全育成を図るため、医療体制の充実及び医療費等の給付は重要な施策である。制度の広報に努めるとともに、保護者が利用しやすい環境を整える必要がある。